

令和8年度 第2回 伊賀市多文化共生推進プラン委員会 議事概要

日 時：令和8年9月1日(火) 午前10時00分～11時45分

場 所：伊賀市役所本庁4階 庁議室

出席者：オチャンテ委員、和田委員、井上委員、西岡委員、前澤委員、上出委員、福岡委員、矢口委員、山本委員、トン委員、柳委員、樺委員、中野委員、桃地委員

内 容：

1. あいさつ

2. 議事

(1) 伊賀市多文化共生推進プラン(第2期)の中間案について

事務局 (説明)

委員長 中間案の説明があった。委員の皆様からのご意見をお願いしたい。

委員 各施策には取組主体として各種団体、住民自治協議会、企業等が記載されているが、これは各主体に実施を求める趣旨なのか。例えば、私の所属する法人は「各種団体」に含まれると思うが、すべての取組を担えるわけではない。また、委員として出席している一つの住民自治協議会が全体を代表するものでもない。プラン完成後、記載した各主体にどのように周知し、協力を求めていくのか確認したい。

事務局 プランを進めるためには、多様な主体に協力を求める必要がある。現プランでも協力を得ている主体を中心としつつ、住民自治協議会については、外国人住民の割合が高い地域等から、地域の要望や状況を聞きながら具体的な取組を調整していく。企業についても状況がそれぞれ異なるため、多文化共生ミーティング等も活用しながら、協力を得られる内容を調整して進めたい。

委員 取組主体を記載する以上、プランや概要版を届けるだけでなく、一言説明を添えることや、商工会議所等を通じて企業に協力を呼びかけることなど、会議に出席していない主体にも内容が伝わる働きかけが必要である。個々の団体や一部の企業の取組だけでなく、全体としてどの程度進んでいるのかを把握し、プランを実際にどう生かすかまで検討してほしい。可能であれば、その考え方をプランにも書き込んでほしい。

委員長 プランを作成して終わるのではなく、実施段階で誰にどのように働きかけ、取組を広げ、多様な主体を巻き込んでいくのかを具体化してほしいという意見である。

事務局 プランをどのように生かし、広げていくかという視点を、今回の意見を踏まえて記載したい。修正内容は委員長と調整の上、中間案に反映することとしたい。

委員 第1期プランの策定前に田村太郎氏から、「絵に描いた餅」にしてはいけないとの話を聞いた。日本語学習や「やさしい日本語」等の個別事業は進んでいるが、「オール伊賀市」の取組を連動させ、戦略を立てて前に進めるコーディネート機能や中核となる推進力が弱い。伊賀の伝丸、伊賀日本語の会、伊賀市国際交流協会等は、

限られた人員や財源の中で活動しており、個々の団体の努力に依存するだけでは持続しない。取組を束ねて推進する機能について、プランへの記載も含めて検討してほしい。

また、48 ページの多文化共生ミーティングは、シンポジウムのようなものか、公開のミーティングのような場なのか、具体的にどのような形を想定しているのか。

事務局 2026 年 3 月に第 2 期プランの策定にあたって開催した外国人住民ワークショップのような場を、年 1 回程度継続することを想定している。同ワークショップでは、外国人住民が伊賀市で暮らして感じる良いことや困りごと、自分たちにできること等を話し合った。今後は外国人住民だけでなく、日本人住民、地域団体、企業等にも参加してもらい、その時々テーマについて経験や課題を共有し、それぞれの主体ができる取組を考えるきっかけとしたい。

委員 場を設けること自体はよいが、何を目的・目標として開催するのかを明確にする必要がある。外国人住民の意見を聞くこと自体が目的なのか、プランの実施や地域の取組につなげるのが目的なのか、計画に位置づける意味が分かるようにしてほしい。

事務局 これまでは、外国人住民の意見を継続的に聞き、日本人住民と交流する場が十分ではなかったため、今後、市の取組として継続していきたい。審議会等で意見を述べることはハードルが高いが、ワークショップのような場を重ねることで、外国人住民が意見を表明し、まちづくりへ参画するきっかけにもなると考えている。

事務局 伊賀市の強みは、多文化共生に関わる多くの団体や人が活動していることである。

(部長) それぞれの取組を結びつけ、中長期的な推進力に変え、次のアクションにつながる仕組みや場としてどのように整理するか、改めて検討したい。

委員 多文化共生ミーティングを新たに加えたことは評価したい。2006 年に設置された伊賀市外国人住民協議会は、多文化共生センターの開設後、2017 年に廃止されたが、それ以降、外国人住民の意見を聞く場がなくなったとの声を、外国人住民や支援者から聞いてきた。今回のワークショップでは多くの意見が出され、地域に入って活動したいという外国人住民も多いことが分かった。目的と位置づけを明確にした上で、外国人住民が毎年プランの実施状況を確認し、「計画に書いてあるが実施されていない」といった意見も出せる場として進めてほしい。

委員 意見を聞いて終わる場では意味がない。出された意見について、既にどのような取組があるのか、外国人住民に限らない伊賀市全体の課題なのか、特に優先して対応すべきことは何かを整理し、行政や地域へ届ける仕組みと戦略が必要である。ミーティングを実施するのであれば、目的、期待する成果、意見を施策にどう反映するかを明確にし、効果のある形にしてほしい。

事務局 外国人住民の意見を聞くことは重要であるが、聞いて終わり、意見を言っても何も変わらないということにしてはならない。出された意見を政策や施策につなげる仕組みまで含めて、記載方法を検討する必要がある。

委員 会議を重ねる中で、委員の意見を受け止めたプランになってきている。PDCA の

「P」はよく整理されているが、今後は「D」をどう具体化するかが重要である。外国人住民の困りごとを受け止めて解決することと、日本人住民を含む市民が自分にできることを実行することの二つの側面がある。災害等のいざという時に支え合うためにも、日頃からの交流が大切である。スポーツ、住民自治協議会、生涯学習等の既存の活動に「やさしい日本語」や交流の視点を組み込む方法、他地域の取組事例などを示してもらえれば、やりたいと思っても方法が分からない人が一歩を踏み出しやすい。ミーティングを、取組の方法や好事例を共有する場としても活用してほしい。

委員 中間案にはすばらしい内容が多く、今後、具体的な取組として広がっていくことを期待している。

44 ページの外国人起業家等への支援について、誰が主体となるのか確認したい。外国人が市内で起業しても、本人が相談に来なければ商工会議所や行政等の支援につながりにくい。起業の早い段階で把握し、税務や法令、相談窓口、外国人支援の経験がある専門家等の情報を案内できれば、事業の安定と適正な運営につながる。

また、43 ページの外国人への偏見・差別の解消については、日本人側に外国人への理解を求めるだけでなく、外国人住民にも日本の法令や生活上のルールを分かりやすく伝えることが必要である。文化や習慣の違いから、日本では問題となる行為であることを知らずにトラブルになる場合もある。相互に学び、誤解やトラブルを未然に防ぐことが、偏見や差別の解消にもつながる。

事務局 外国人起業家等への支援は、第1期プランにも位置づけており、現在は商工会議所、商工会等が取り組み、市では産業政策課等が関係する。いただいた意見を踏まえ、起業した外国人を支援につなぐために働きかけられることを検討したい。文化や生活習慣の違い、日本のルール等についても、各言語の相談員がいる多文化共生課の強みを生かした情報発信を検討したい。

委員 外国人起業家等への支援に関連して、在留資格「経営・管理」の要件が大幅に厳しくなっており、これまで起業できていた人が新たに起業しにくくなるほか、既に地域で事業を営む外国人経営者が、更新時に事業を継続できなくなる可能性もある。国の制度に関する問題ではあるが、影響を受ける人への相談や支援についても考える必要がある。

事務局 多文化共生課だけでどこまで対応できるか難しい面はあるが、相談を受けた際には内容を聞き、適切な相談先につなげられるようにしたい。

委員 プランの内容や目標設定はまとまりつつあるが、今後の鍵は46ページ以降の「プランの推進にあたって」である。目標年度の2030年度まで残り4年であり、「オール伊賀市」で取組を広げなければ目標は達成できない。多文化共生ミーティングは、プランを広げる場の一つになり得るが、市民、企業、地域団体等では立場や論点が異なる。すべての主体が同じ場に集まる方法だけで十分な意見が出るのか、テーマ別・主体別の開催も含めて考える必要がある。普及・実践を目的とするなら、

年1回程度で足りるのかも含め、実施方法をよく検討してほしい。

事務局 プランを広げる場としての役割も含め、第5章の記載やミーティングの実施方法を検討し、意見を反映させたい。

委員長 話し合って終わらせず、誰が主体となってコーディネートし、出された意見や取組をどのように積み上げていくのかも含めて検討する必要がある。

委員 多文化共生の取組を広げるため、小・中学校で年に2、3回、ペルーの文化や日本にきた経緯等を紹介している。大人への働きかけだけでなく、小さい頃から多文化共生について学び、交流する機会をつくることが重要である。

委員長 取組の対象は大人だけではなく、小・中学生を含む子どもにも広げる視点が必要である。

委員 外国人住民ワークショップで「自分にできること」を考えた際、何をすればよいか分からず、手が止まる参加者もいた。期待される主体の役割にある「市民」が日本人住民と外国人住民の双方を指すのであれば、それぞれに期待される具体的な行動は異なる。日本人住民、外国人住民の双方に、自分にできることや取組例を分かりやすく示し、ミーティングをその周知と実践のきっかけとなる場にできれば、取組が動きやすくなる。

事務局 本日の意見を踏まえて中間案を修正し、委員長に相談した上で、委員長の承認をもって取りまとめる。修正後の内容は委員に報告する。

委員長 欠席の委員からメールがあったようだが。

事務局 欠席の委員から、30～31ページの「日本語指導」は「日本語学習支援」に、「進学指導」は「進学支援」に変更してはどうかとの意見があった。子どもの日本語教育の分野では、このような用語に移行していることを踏まえ、修正を検討したい。

委員長 それでは次の事項へ移ることとする。

(2) 「みんなでつくる、伊賀市の多文化共生ガイドブック」について

事務局 (説明)

委員長 ガイドブックについて、委員からの意見をお願いしたい。

委員 資料を初めて見た際、誰に、どのような場面で配布し、どのように使うガイドブックなのかが分かりにくかったため、想定する対象と活用方法を確認したい。

また、「やさしい日本語のルール」のページでは、オノマトペを避ける例など、どちらがよい表現でどちらが避けるべき表現なのか、○と×の違いをさらに明確にすると活用しやすい。

事務局 地域の日本人住民と外国人住民との間で、最初の一步となるきっかけがなく交流が進みにくいという課題があるため、日本人住民や地域向けに、声のかけ方や交流の事例を示すことで、関わりを始めるきっかけとすることを想定している。大阪市や福岡市の類似事例も参考にしている。完成後は、まず住民自治協議会に示したい。

- 委員 本文にルビを振る予定はあるか。日本人でも漢字が続くと読みづらい人がいるほか、ルビがあれば子どもも読むことができ、学校等でも活用しやすくなる。また、作成して送付するだけでは、受け取った資料がしまわれたままになることも多い。住民自治協議会等へ届ける際には、直接説明し、活用を働きかけてほしい。
- 事務局 ルビについては、意見を参考に検討したい。ガイドブックは今年度末の完成をめざしている。すべての住民自治協議会に届ける際には説明を行うとともに、令和9年度は伊賀市国際交流協会や伊賀の伝丸等と相談し、外国人住民の割合が高い住民自治協議会等でモデル的な活用を進めたい。交流を進める中で得られた意見を踏まえ、内容を随時更新し、更新版はホームページ等でも公開して、より使いやすいものにしていく。
- 委員 ガイドブックの作成は希望が持てる取組である。他自治体では、ガイドブックをどのように活用し、何がうまくいったのかを知りたい。イラスト等もあり、学校で子どもたちに使ってもらえることもできるのではないか。
- 委員長 ルビを振ることで子どもにも活用できる。学校での活用方法や、他自治体で成果につながった使い方について確認してほしい。
- 委員 「やさしい日本語」の書き換え例として、「地域のルールを厳守してください」を「この地域にはみんなで守るルールがあります」としているが、「地域」も難しく、「ルール」もカタカナ語である。さらに分かりやすい日本語にできるため、表現を再検討してほしい。
- 委員 内容をさらに精査してほしい。例えば、イスラム教について、豚肉を食べない、左手を使わない、肌を見せない等と一律に書くと、宗派、地域、個人による違いを見落とし、固定的な理解を招くおそれがある。豚肉そのものだけでなく、ラード等の豚由来成分を避ける人もいるため、実際の生活で誤解やトラブルが生じないように、丁寧で多様性に配慮した記載にしてほしい。また、文字の大きさ、行間、情報量のバランス等、レイアウトも再検討してほしい。「やさしい日本語」やルビだけでなく、見た目の読みやすさも、情報を伝える上で重要である。他のページも含め、用語や表現を点検してほしい。
- 委員長 文化の違いに関する説明は、現状ではやや単純で、対象が子どもなのか大人なのかも分かりにくい。ハラル食等、実際の生活で必要となる情報も含め、より具体的かつ誤解を招かない内容にする必要がある。
- 委員 最初に見た時、文字が大きく、ページ内のバランスがよくないと感じた。「地域のルール」という表現も難しいため、さらに分かりやすい日本語にしてほしい。
- 委員長 ありがとうございます。他は良いか。
無いようなので、委員の意見を踏まえて修正してほしい。

3. その他

- 委員長 その他の項に移る。委員から何かあるか。

委 員 書籍「外国につながる若者とソーシャル・キャピタル」を紹介したい。外国につながる子ども・若者の学習支援や高校中退等について、研究者が調査・研究した内容がまとめられており、これまでの取組や今後の支援を考える参考になる。

委員長 他はどうか。なければ事務局にお返しする。

事務局 本日の意見を踏まえて中間案を取りまとめ、10 月に庁内会議及び議員全員協議会で示す。その後、11 月中にパブリックコメントを実施し、寄せられた意見への対応を行った上で最終案を作成する。次回委員会は令和 9 年 1 月頃に開催し、最終案について協議する予定である。